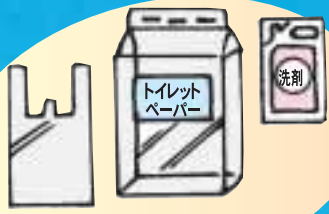


プラスチック製容器包装の分け方

プラスチック製容器包装とは？

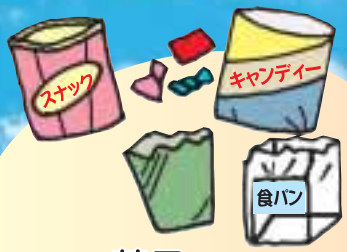
商品を買ったときや消費したときに不要になる、「入れてあったもの・包んであったもの」を指します。目印としては、♻️マークが表示してあるものになり、従ってプラスチック製品すべてが対象ではありません。収集の対象となるのは、一般家庭から排出されたものとなり事業系ごみは対象外です。



レジ袋・詰め替え洗剤等の袋



食品・化粧品・日用品等のケース・パック

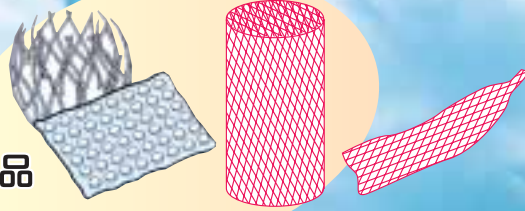


菓子・パン・野菜等の包み



菓子・カレー等の仕切りトレイ

商品を包むシート・ネット
(果物・野菜・電気製品等のもの)



菓子・カップめん・たばこ等の外装フィルム・ラップ



マヨネーズ・からし等のチューブ



生鮮食品・惣菜等の色付きトレイ

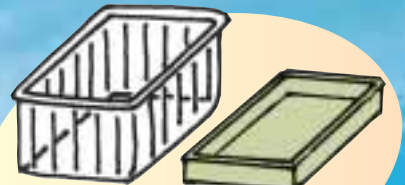
プラスチック製のふた
(ペットボトル・びん・スプレー缶等のキャップ)



カップめん・プリン等のカップ



コンビニ弁当・豆腐マーガリン等の容器



果物・生菓子等のトレイ



洗剤・シャンプー等のボトル

回収の対象にならないプラスチック類の例

燃やせるごみへ



●バケツ、洗面器、ハンガー、歯ブラシ、くし、おもちゃ、レジャーシート、プラスチック製食器、タッパーウェア、ざる、プランター、ビデオテープ、カセットテープ、ボールペン、CD、フロッピーディスク製品等はプラスチック製容器包装の対象となりません。

留意事項

- 対象はこの♻️マークが表示されているものです。
- リサイクルするには、特に以下のことに気をつけてください。
 - * 水洗いし汚れを落とした後、よく乾かしてから出す。
 - * 二重袋（プラスチック製容器包装をレジ袋に入れてから専用袋に入れること）で出さない。
 - * 容器包装以外のプラスチック製品を混入しない。
 - * 必ずプラスチック専用袋に入れて出す。

こんなものが入っていました

燃やせるごみ



汚れの付着したもの

通院されている病院へ



医療系(注射器等)

燃やせないごみ



刃物(カミソリ等)

このように生まれ変わります

ペレット化



プラスチック製品等

油化



炭化水素油
(工業原料・燃料)

ガス化



工業ガス
(工業原料・燃料)

高炉還元



高炉・コークス炉での利用

大崎地域広域行政事務組合

大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町